

令和2年度日進市消防団 第1回分団長会議 会議録要旨

日時：令和2年3月29日（日） 午前9時25分～
場所：日進市役所南庁舎 第5会議室

出席者：日進市消防団長、同副団長 （3名）
令和2年度日進市消防団分団長（14名）
事務局（日進市危機管理課） （3名）

1 あいさつ

消防団長あいさつ

2 自己紹介

省略

3 議 題

(1) 令和2年度事業計画及び訓練計画について

- 令和2年度事業計画及び訓練計画について事務局より説明
- 質疑なし

(2) 第26回日進市消防操法大会について

- 第26回日進市消防操法大会について事務局より説明
- 質疑

<質問概要>

分団長より、新型コロナウイルス感染症の拡大による消防操法大会中止の可能性及び現時点での決定事項について質問がなされた。

<回答概要>

事務局及び団長より以下の旨を回答

- ・東京オリンピック・パラリンピックの延期を受け、愛知県においても県大会の対応について、今後、検討されていく旨を伺っている。現時点では、中止の判断はされていないので、屋外での開催でもあることも踏まえ、安全を確保しつつ、また各分団においても健康管理に留意しながら、開催に向けて取り組んでいく。その中で、新たな対応が出てくれば、各分団に連絡していく。
- ・操法は単なる大会だけではなく、消防技術を磨く訓練という一面も持っているため、国や県の動きを注視しながら、必要な対応を検討していくことになる。

<意見概要>

分団長より、新型コロナウイルスの影響で、仕事に支障をきたしている団員もあり、訓練等にメンバーが集まらないこともあるので、その部分を理解してほしい旨の意見がなされた。

<回答概要>

事務局及び団長より以下の旨を回答

- ・訓練等のメンバーが集まらないときには、可能な限り対応していくので、事務局に相談ください。

<質問概要>

分団長より、団員本人や家族に新型コロナウイルスの罹患者が発生した際などに消防団としての活動が中止となるような基準はないかという主旨の質問がなされた。

<回答概要>

事務局及び団長より以下の旨を回答

- ・罹患者が発生すると保健所が濃厚接触者を特定していき、濃厚接触者がある一定の期間、隔離する等の措置が要請される。団員やその家族がそのようなことになれば、ある一定の期間、活動を中止することとなると考えられる。
- ・事案が発生したら、まず事務局へ報告するとともに、自宅待機してほしい。

4 その他

- ・消防団員報酬及び出動訓練費について
- ・消防団車両及びポンプの給油について
- ・尾三消防本部消防情報ダイヤルについて
- ・出動、訓練時の装備について
- ・研修会について
- ・すぐメールについて
- ・機構改革による事務局名称等の変更について
- ・消防団員向け共済制度について

○以上について、事務局より説明。

○質疑なし

次回、第2回分団長会議を4月30日（木）20時から開催することを案内し、会議終了（次回会議は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期）